

2022年 育成選手選考基準

一般社団法人日本ボッチャ協会 競技局育成部

育成選手とは、一般社団法人日本ボッチャ協会がパラリンピックをはじめとした国際大会を目指す次世代の選手育成を目的として指定する選手である。将来の強化指定選手、火ノ玉ジャパンとしての体力、技術、戦術など、総合的なレベルアップを目指すものである。

1. 2022年育成選手は、育成A選手（通年）と育成B選手（前期・後期）に区分する。
2. 育成A選手は各クラス最大で男性1名、女性1名、育成B選手は各クラス最大で男性1名、女性1名とする。

(1) 育成A選手の選考について

2021年強化指定選手および第23回（2021年度）日本ボッチャ選手権大会本大会において4位以上の選手および2021年育成A選手で育成A選手選考会を実施し、その結果により各クラス男女1名ずつを2022年育成A選手とする。

※育成A選手選考会は、2022年5月に実施予定。詳細については、後日公表する。

(2) 育成B選手（前期・後期）の選考について

- 1) 2022年育成A選手選考会参加選手および第3期J-STAR修了生・第4期J-STAR修了生より推薦された選手で育成B選手（前期）選考会を実施し、その結果により各クラス男女1名ずつを2022年育成B選手（前期）とする。

※育成B選手（前期）選考会は、2022年5月に実施予定。詳細については、後日公表する。

※各育成選考会の日程については、感染症予防対策により実施を延期する場合がある。なお、育成A選手選考会の延期期限は設けず、育成B選手（前期）選考会については延期期限を2022年5月31日とする。選考会が実施されるまでの育成事業については、2022年育成A候補選手および2022年育成B候補選手を参加対象とする。

- 2) 第24回（2022年度）日本ボッチャ選手権大会東西予選会にて本大会出場権を獲得した選手、2022年育成B選手（前期）、ならびにBチャレンジ事業（地域別アスリートチャレンジ事業）より推薦された選手を対象とした育成B選手（後期）選考会を実施し、その結果により各クラス男女1名ずつを2022年育成B選手（後期）とする。

※Bチャレンジ事業参加選手のうち、試合結果から各クラスの男女上位1名ずつを競技局より選考し、育成B選手（後期）選考会へ推薦するものとする。

※育成B選手（後期）選考会の詳細については、後日公表する。（東西予選会終了後、一か月程度を目安に実施予定。）

(3) 育成選手選考会参加選手の追加について

- 1) 2022年育成A選手選考会参加対象となる選手がいないクラスについては、2022年強化指定選手追加選考会に参加した選手を追加召集する。
- 2) 上記2-(3)-1)に該当するクラスについては育成B選手（前期）選考会対象選手と合同で選考試合を実施する。
- 3) 選考試合の結果により、該当するクラスの1位の選手を2022年育成A選手、2位の選手を2022年育成B選手（前期）とする。

- (4) 2022 年育成選手は、競技局より推薦し、理事会の承認を経て決定後、該当選手に速やかに通知する。なお、2022 年育成選手の対象期間は、以下のとおりとする。
- 1) 育成 A 選手は、理事会承認された日から 2022 年 12 月 31 日までとする。
 - 2) 育成 B 選手（前期）は、理事会承認された日から 2022 年 7 月 31 日までとする。
 - 3) 育成 B 選手（後期）は、理事会承認された日から 2022 年 12 月 31 日までとする。
3. 育成選手の対象期間中に下記事案が生じた場合は、育成選手から除外される。
- (1) 当協会ドクターによるメディカルチェックにより、競技継続が難しいと判断された場合。
 - (2) BISFed（国際ボッチャ競技連盟）による規則変更が行われ、障がい別、性別等による参加資格の変更が生じた場合。
 - (3) 当該選手のクラス変更が生じた場合。
 - (4) 対象期間中に、当該選手から育成選手辞退の申し出があった場合。
4. 2022 年に実施される国際大会への派遣対象選手は、2022 年強化指定選手から選考するが、大会によっては育成選手からも追加で選考する場合がある。その場合、育成 A 選手から優先して選考する。
5. 2022 年育成選手は、育成 A 選手、育成 B 選手ともに、2022 年度の日本パラリンピック委員会次世代アスリート育成強化事業（以下、JPC 育成事業とする）の対象選手とする。
- (1) 2022 年強化指定選手のうち、育成選手の基準を満たす者についても 2022 年度 JPC 育成事業の対象選手とする場合がある。
 - (2) JPC 育成事業での助成については、育成 A 選手を優先する。
6. 本協会登録会員が本選考基準について異議のある場合、本選考基準公表後 1 週間以内に当協会事務局に電子メールにて連絡することができる。異議については理事会で審議し、対応は当協会公式ウェブサイトにて公表する。

一般社団法人日本ボッチャ協会事務局

メールアドレス：jimukyoku@japan-boccia.net

以上